(定價三錢)　(日曜日休刊)　第千百四十八號　(驛遞局認可)

時事新報

時事新報定價

一枚金三錢○一箇月前金六十五錢○三箇月前金一圓八十錢○六箇月前金三圓四十錢○一箇年前金六圓五十錢○郵便税一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢○左ニ掲クル各地ニ於テハ郵送無料ニテ配達致候

東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂
京都　大津　神戸　尾ノ道　福山　笠岡　岡山　廣島
和歌山　德島　高知　下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豐橋
四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子　千住　草加
越ケ谷　粕壁　杉戸　幸手　久喜　關宿　千葉　登戸
寒川

其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同シク郵送料不申受候

時事新報廣告料(前金)一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅日迄	卅一日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢四厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九五	五錢六厘
自卅一行至五十行	八錢	六錢五厘	五錢八五	五錢五厘	五錢二厘
五十一行以上	七錢	六錢	五錢四厘	五錢一厘	四錢八厘

明治十八年十二月十七日木曜日
舊乙酉十一月十二日(丙、午)
日出午前七時零五分
日入午後四時四十七分
月出午後一時三十分
月入午前一時三十六分
滿潮午前零時二十八分
滿潮午後一時零二分
(西曆一千八百八十五年)

時事新報

華族の子弟に望む所あり

凡そ何れの國にても又何れの時代にても政府より法令を發するときは國民も亦その法を遁るゝの工風せざるはなし即ち不良の奸民なきども法の性質もとより人の精神に立入るべきものに非ざるが故に政府に於ても情に之と知ると雖ども法に之を罪することなし即ち今日萬國普通の慣行なり唯この情實の罪即ち奸人の奸を抑制するの勢力は社會全般の氣風に存するものなれば上流の士君子たる者は法の明文の如何に拘はらず其趣旨として行はれ易からしむるに勉めざる可らず日本の如き政府に於ては或は官の筋に懲戒令あるものあり是れも人の罪の法律に問ふ可らざるものを懲らし戒しむるの趣意にして所謂情實の罪を抑制するの備なるべし今の時節には隨分必要なることならん、法を法の如くに行はれしめんとするも蓋し亦難い哉、曩きに我政府が徴兵令を布告してより以來國民中或は之を遁るゝの工風を運らす者甚だ少なからず令文に戸主は兵役を免ると六十歲以上の父ある者は嗣子にても仝樣とあるを見て他人の死籍を相續して戸主たらんことを求め又た六十歲以上の老人にして子なき者あれば其養子たらんことを談じ甚だしきは何等の縁故もなき間柄にても極内々に錢を出して媒介に用ひ恰も金錢づくにて相續養子の名義を賣買する者ありと云ふ又令文に官立府縣立學校の卒業證書を所持する者にして官立公立學校の教員たる者學術修業のため外國に寄留する者は其事故の存する間徴集を猶豫すと、官立府縣立學校に於て修業一個年以上の課程を卒りたる生徒は六箇年以內徴集を猶豫すとの法あるを以て國中の男子丁年に近くなれば徴集に當らんとする者は學術修業に事寄せて外國に渡り又た官立公立の學校に遁を[illegible]校門の大繁昌を致したるは世人の耳目に明白なる事實なれども法律の性質に於て之を問ふべきにあらず假令へ本人は學問に志なく一心唯徴兵を遁るゝの目的のみにても學校に出入すれば之を正當の生徒として猶豫を與へざるを得ず又私立の學校は其學識の高きと低きとに論なく徴兵令に對して特典を得ず或は官立府縣立の學校に卒業したる生徒が更に研究のために入來るほどに高尙なる學校にても唯その名が私立とあれば無効なるが故に徴兵令の布告前までは私立にてありし諸學校も俄にその組織を改めて公立の姿に移りたる者多し例へば從前は某地方の一人又數人が私財を投じ私に教師を聘して生徒を教授したれども徴兵令の一發にて生徒を散じて他の官立公立學校に行くべきやと疑もあらざれば樣々に周旋して私の字に易るに公の字を以てして例の如く校門の繁昌を謀る者のあるよし是れ亦世人の普く知る所なれども固より法律の問ふべき限りにあらず又それ事たるや恰も人の私に關係するに似たるが故に何れの私立學校が公變したりなど名を指して云ふ者もなし

以上は國の法律に縁なけれども國民の德義上には苦々しき事あり、既に政府の法律に於て私立學校の生徒は特典と蒙る可らざる者とあれば公學の生徒に比して運命と異にする者あるが故に甘じて其命に安んずるこそ國民の本分なれと我輩の信ずる所にして且廣き世の中には樣々に策略を運らす向もあらんなれども私學校の高尙なる者に至りては決して左ることなし例へば東京府下にても有名なる私校にして公變したる者あるを聞かず殊に華族子弟の教育所たる學習院の如きは私立の最も美大華麗なる學校にして此私立學校などが他の私立の標準ともなりて私學生徒の志氣を引立ることならんと思ひしに明治十六年十二月徴兵令布告の後四箇月餘を經て同十七年四月宮內卿より自今學習院は官立學校に被定候との達しにて是れより學習院の生徒も私學生の資格を脫し樣々の利害を感ずる中にも徴兵令に對して其餘義なく特典を蒙るの身分とは爲れり抑も學習院が私立より官變したるは前々よりの行掛りもありて其官立の事が丁度明治十七年の四月に發表したるものならんなれば何も驚くに足らずと雖ども近來該院生徒の學業は頻りに進歩して德育智育は無論体育さへ行屆きて身体强壯の者多しと聞くからには爰に我輩の所望を云へば此官立學校たる學習院は以前私立たりし由緒もあり旁その生徒が自から奮發して兵役の徴集に應ずるの一事あり華族は其の位高く其資産豐にして政府の殊遇特恩を荷ふ者なれば他の諸民と違ひ一通り政府の公法に從ふのみにては尙は少しく遺憾なきを得ず苟も民利國益とあれば德義上に於て之を勉强して以て他の標準たるべしとのことは華族諸君の毎度發言せらるゝ所なれば今度もその例に從ひ官立學校の生徒にてありながら他に率先して由々しくも自から兵役に當らんとの一旨を發したらんには其全國民に影響する所如何ばかりなる可きや或は他の官公立學校の生徒中にも其義擧に做はんとする者あるのみならず私學生徒も身の運命と悲しまずして却て之を悦び又彼の養子の事、公立學入校の事、海外渡航の事、私學を公變するの事等聞くも忌しき徴兵遁の奸策を運らす者共は學習院の風を聞いて愧死するに至るべし亦愉快ならずや近日學習院は次第に盛大に赴き官の筋より注意も厚しと聞き我輩ろの内情に不案内ながら徴兵の一條は容易ならぬ事と思ひ敢て當局者に一言を呈するのみ

官報

○文部省告示第六號

東京大學中更ニ工藝學部ヲ置キ且法學部ヲ法政學部ト改稱候條此旨告示候事

明治十八年十二月十六日　文部卿　伯爵大木喬任

○明治十八年十二月十五日

任京都府警部長　山形縣警部長從七位　財部羌
任山形縣警部長　京都府警部長從七位　陶不窳次郎
可禪師號　永平寺　瀧谷琢宗

○石川縣令岩村高俊は昨十五日左の通仰渡されたり

石川縣令　岩村高俊
勅任ニ進メラレ自今月俸三百五十圓下賜候事

○東京府に於て本年下半年分賞勳年金を明十七日より三日間に下渡す

(以上四件本年十二月十六日官報)

雜報

○遊就館　靖國神社の境内なる遊就館にては來る廿七日限り閉館して來る十九年一月三日より平常の如く開館し衆庶の從覽を許す筈なりと

○國史學家の會　本明治十八年は我邦歷史の泰斗なる日本書紀の著者一品舍人親王の一千百五十年忌(天平七年十一月十四日薨去)に相當するを以て府下に居住する國史家栗田寬、大澤清臣、飯田武郷、小杉榲邨の四氏が主唱して本月十三日麴町の公園地なる星岡の茶寮に於て祭典を執行し福羽、川田、木村、小中村、南摩等の諸氏より詩歌文章の寄進ありて中々の盛會なりしと

○女子の烱眼　墺都維也納府の或る家に一夕來りて門の戸を敲くものあり家の女主人が剝啄を聞き附けて徐に其戸を打ち開くに四人の巡査佇みければ是れはとばかり打ち驚きしが巡査は聲掛けイヤ驚くまい、我々共は此近所にて銀行紙幣を僞造したる銀行のありしを探偵したり、おん身共には罪なけれども其銀行紙幣が此方の手に渡りたりと聞くものから一應之を撿査せねばなりませんとの申分に女主人も據なく去らばとて五百フローリンの銀行紙幣を差し示すに巡査は嚴密に之を改めて女主人に向てコレハしたり此紙幣は孰れも僞造物なれば是れは悉皆お預り申すなりとて頓て立ち去らんとする其時傍に在りたる此家の娘早くも巡査の言ひ振りを猜しコハ一大事と窓側に馳せ寄り其紙幣を殘らず置て去らざれば大聲揚げて扶と乞はんと勢込んで言ひければ巡査扮裝の四人の者共、コハ縮尻たり南無三と尻に帆かけて逃げ去りたりと

○足利織物講習所　の學科は學術科と實業科の二科に分ち差向き色染上の學理と教授する筈なるも現業の色染をして一日も早く改良せしむるは焦眉の急なれば去月十六日に實業科の教授を初めたるに入學生徒の數は忽ち百餘名の多きに至りたり教授の法は講義室に於て化學的の講義をなし終て生徒一同と共に實驗となさしむるものにして至て簡單にして解し易く且速に技術に熟練するを得るの良法なれば足利工商會員は勿論仝所の生徒は大滿足にて日々未明より仝所へ詰め掛る程の有樣なるより群馬縣及び埼玉縣等より續々入學の申込あるに付本月は止を得ず臨時入學を許し居れりと同地の通信に見ゆ

○鐵銃の過誤　去九日の事なりとか鍋島家(直大)の家令某の子息某(十九年位)は同年輩の友人三人連れにて多摩川邊へ銃獵に出かけたりしに二子村の沿岸ある

桑畑の中
物ありと
して狙ひ
發に右の
ば連れ
の工夫も
板に上せ
んど二時
にて絶命

○大坂堺
如し尤も
三十分毎
りと

從難波
從天下茶屋
從住吉
從大和川

○棄兒
なきば兎
お配載せ

明治元
同四
同七
同十
同十三
同十六
日本橋區
三四名位
比すれば
き年は他

○人力車
の廃あり
坂本町五
八人、麻布
六人、本郷
田町二十
九人、八名
金三十六

○新刊書
本教育會
の實況を
報告にて
ふ資料
治撰要完
輯せたる
本郷一丁
三十錢)
目の石川
が彼の動
換して初

○補珍插
野探氏が
より發兌
には重寶

○大坂通